令和6年度庁議報告事項

第8回庁議(2024年8月20日)

子ども教育部子ども・教育政策課 子ども教育部育成活動推進課

別添資料の有無(無)

【件名】乳幼児機能強化型児童館の運営事業者の募集について

【要旨】(目的・内容・対象・時期・今後の方向等)

区は、中野区児童館運営・整備推進計画に基づき、現在ある18館の児童館の機能を強化するため、令和7年度以降に順次3つの類型に移行して運営することとしている。移行にあたっては、一部の児童館の運営を民間事業者に委託することで、事業者のノウハウを活用したサービスの向上を図り、子どもにとってより魅力ある居場所づくりを行っていくことを目指している。

令和7年4月からは乳幼児機能強化型となる「朝日が丘児童館」及び「新井薬師児童館」について、これまでの区職員による運営から民間事業者への委託による運営に変更することとしており、以下のとおり運営事業者を募集する。

1 委託内容

区立児童館及び併設学童クラブ運営業務

2 委託する児童館及び併設学童クラブ

- ・朝日が丘児童館及び桃園学童クラブ(本町2-32-14)
- ・新井薬師児童館及び新井学童クラブ(新井5-4-17)

3 事業者選定の方法

企画提案公募型事業者選定の方法により、運営能力や信頼性及び参考見積価格等を総合的に評価することにより、効率的で質の高いサービスを提供できる運営事業者を選定する。

4 運営委託にあたって強化する内容

乳幼児機能強化型児童館として、これまでの児童館が果たしてきた機能・役割に加え、特に乳幼児親子を対象とした事業の強化及び乳幼児を含む利用者の声を反映した運営を行っていく。

(1)乳幼児親子向け事業に関すること

子育て講座や乳幼児親子向けイベント、すこやか福祉センターと連携した事業、 子育て相談の実施及び関係機関との連携などを実施するほか、乳幼児と小学生以上 が交流する場や乳幼児親子が子どもの権利について学ぶ機会を提供する。

(2) 児童館の開館日時の拡充

子どもと子育て家庭のニーズを踏まえて、開館日時を拡充した運営とする。

(なお、学童クラブの運営時間については現行から変更無し)

	現行(令和7年3月まで)	令和7年4月以降
開館日火	は曜日から土曜日まで	<u>月曜日</u> から <u>日曜日</u> まで
	平日)午前10時から午後6時まで 土曜日及び学校休業日) 午前9時から午後5時まで	午前10時から <u>午後7時</u> まで

[※]朝日が丘児童館については、令和6年6月から児童館モデル事業を実施しているため、現行の開館日時と異なる。

5 今後のスケジュール (予定)

令和6年 9月 運営事業者公募

1 1 月頃 運営事業者決定、地域説明

令和7年 2月 準備委託(児童館)

4月 運営委託開始